

「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携 に関する共同研究報告」の改正について（公開草案）

常任理事・会計委員会委員長 横瀬 元治

日本監査役協会では、日本公認会計士協会（監査・保証実務委員会）と共同して、平成17年7月29日に公表した「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」について、全面的に見直しの検討を行ってまいりました。この見直しは、金融商品取引法の改正や公認会計士法等の一部改正、さらには会社法の下での実務運用など、近時行われた法整備と実務展開等の状況変化を踏まえたものであります。

この度、両協会の改正案として一応の取りまとめを終えたため、その草案を公開して広く意見を募集することといたしました。

本公開草案についてご意見がございましたら、平成21年1月26日（月）までに、下記に、電子メール又はFAX（できるだけ電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。）によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、また、氏名又は名称を含めて公開する可能性があることを、予めご了承ください。

本草案は、日本公認会計士協会のホームページ（<http://www.jicpa.or.jp>）においても同時に公表されておりますが、ご意見はいずれかの機関にお寄せください。

なお、当協会会計委員会は、本研究報告の改正を踏まえ、平成18年5月11日に公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」について、見直しの検討を行う予定です。

記

担当事務局：日本監査役協会 事業部 田辺悦雄 上遠野恭啓

電子メール：goiken2@kansai.or.jp

F A X：03-5219-6120

問合せ先：03-5219-6125

以 上